

産業廃棄物収集運搬業				許可品目																		備考	
都道府県及び政令都市	積替え保管		許可取得年月日及び有効期限	許可番号	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	鉱さい	がれき類	ばいじん		積替え保管施設の所在地及び面積、許可の条件等	
1	東京都	有	無	令和4年2月23日 令和11年2月22日	1300008292	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	15種類	石綿含有産業廃棄物を含む。 水銀使用製品産業廃棄物を含む。 水銀含有ばいじん等を含む。 産廃エキスパート 都認定番号：5-20-A0030
2	神奈川県	有	無	令和3年12月13日 令和10年9月19日	01412008292	● ※3	● ※2 ※3	● ※2	● ※2 ※3	● ※2 ※3	● ※1 ※2	●	●	●	●	● ※2	● ※2	● ※1 ※2	● ※3	● ※1	● ※3	16種類	取り扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。 ※1石綿含有産業廃棄物を含む。 ※2水銀使用製品産業廃棄物を含む。 ※3水銀含有ばいじん等を含む。
		有	無			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	埼玉県	有	無	令和6年1月24日 令和12年12月25日	01100008292	●	● (#1)	● (#1)	● (#1)	● (*) (#1)	●	●	●	●	●	● (#1)	● (*) (#1)	●	● (*)	●	12種類	(*)表示のある場合は石綿含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。 (#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。 (#2)表示のある場合は水銀含有ばいじん等を含み、表示のない場合は含まない。	
4	千葉県	有	無	令和6年6月20日 令和13年5月30日	01200008292	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	16種類	汚泥(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)。 廃油(水銀使用製品産業廃棄物を含む)。 廃酸(水銀使用製品産業廃棄物を含む)。 廃アルカリ(水銀使用製品産業廃棄物を含む)。 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)。 金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)。 ガラスくず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く)。 がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)。 ばいじん(水銀含有ばいじん等を含む)。 ※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載の無い種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。 ※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載の無い種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。
5	山梨県	有	無	令和5年11月29日 令和12年11月28日	01900008292	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	12種類	石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含み、水銀含有ばいじん等を含まない。 特別管理産業廃棄物であるものを除く。
6	長野県	有	無	平成30年9月19日 平成37年9月18日	2009008292	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	8種類	いずれも特別管理産業廃棄物を除く。 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず(自動車等破砕物を除く)。 廃プラスチック類、ガラスくず(石綿含有産業廃棄物を含む)。
7	栃木県	有	無	令和3年12月16日 令和10年12月15日	00900008292	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	3種類	
8	静岡県	有	無	令和5年3月22日 令和12年3月21日	02201008292	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	4種類	
9	茨城県	有	無	令和4年3月16日 令和8年3月10日	00801008292	● (*7)	● (*3) (*5) (*7)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	● (*7)	3種類	(*3)石綿含有産業廃棄物を除く (*5)水銀使用製品産業廃棄物を除く (*7)水銀含有ばいじん等を除く